

デジタル環境下における 中国国家図書館の立法・政策決定サービスの革新と発展

中国国家図書館立法決策服務部主任助理

白 雲 峰

一、はじめに

中国国家図書館（以下「国家図書館」）の立法・政策決定サービスが、ますます増加するサービス対象により認識され受け入れられるのに伴って、この業務は、サービスの形式、サービスへの要求、サービスの深度及び業務量のすべての面において、以前と比較して大きな変化があった。既に兆候が現れているのだが、サービスの形式においても運営管理においても、既存の伝統的な立法・政策決定サービスモデルは、ハイスピードで発展し続ける業務の需要との間に矛盾が生じており、この種の潜在的なマイナス要因は、重視し解決しなければ、将来、立法・政策決定サービスの更なる発展に影響する可能性がある。そのため、どのように現代的な情報技術の方法と手段を利用するのかを積極的に探求し、より合理的かつ効果的に人的資源を配置し、より科学的で効率的な業務プロセスとサービスモデルを構築して、立法・政策決定サービスの、非体系的なサービスから体系的なサービスへの転換・移行を実現することは、非常に差し迫った問題となっている。

国家図書館の各業務の発展及びデジタル図書館プロジェクトの各事業の進展に伴い、現在の立法・政策決定サービスを基本として、デジタル方式でパーソナライズドサービスを提供する立法・政策決定サービス業務プラットフォームを計画し構築することは、既に立法・政策決定サービスのサービス提供者とサービス対象者双方が共通に認識し必要とするところとなった。2006 年から国家図書館はこの方面の業務に着手した。現在までに、国家図書館の立法・政策決定サービスプラットフォーム、閣僚級指導幹部に対する歴史文化講座ウェブサイト及び中華人民共和国法律法規情報サービスシステム等の一連のデジタル立法・政策決定サービス事業を公開し稼働させたが、それに伴って、国家図書館の立法・政策決定サービス能力は著しく向上し、サービス方式と手段は極めて豊富になり、すばらしい成果を得た。

二、国家図書館デジタル立法・政策決定サービス事業

（一）国家図書館立法・政策決定サービスプラットフォーム

国家図書館立法・政策決定サービスプラットフォーム（以下「プラットフォーム」）は、中央国家指導機関のために総合的な立法・政策決定参考情報を提供するデジタル情報サービスのプラッ

トフォームである。中央国家指導機関の図書文献情報におけるニーズを基本的なサービス内容とし、国家図書館の豊富なデジタル資源とサービスにおける経験や特長に依拠して、ユーザーのために、パーソナライズされたニーズに合致した情報サービス環境を的確に作り出すものである。このプラットフォームによって、中央国家指導機関の立法・政策決定部門は、国家図書館の情報レファレンスと政策決定レファレンスサービスを、全面的に、適時に、正確に、効果的に利用することができる。

1. プラットフォーム構築の背景

立法・政策決定サービスの重要な構成部分として、国家図書館は1998年、1999年、2000年、2006年にそれぞれ、中央国家指導機関の文献情報へのニーズの調査研究活動を実施した。調査研究の結果によると、近年、社会の情報化が進むにつれ、日増しに複雑になる国内外の環境に直面して立法・政策決定の困難さが増大し、中央国家指導機関の立法・政策決定業務の遂行のため、全面的で、適時で、正確で、効果的な立法・政策決定サービス情報に対する切実なニーズもまた日増しに増加していた。そのため、国家図書館は、中央国家指導機関向けの情報サービスを、これまでの単一的な伝統的な図書館文献情報サービスから伝統的なサービスとデジタル情報サービスの並行体制へと転換しなければならなくなった。

これと同時に、国家図書館立法・政策決定サービスのレファレンス数についての統計結果によっても、国家図書館の情報サービスに対する中央国家指導機関のニーズも年々逡増する傾向にあり、伝統的な立法・政策決定サービスにおける一対一の来館サービス等のサービスモデルでは、既に、立法・政策決定機関からの逡増する情報サービスのニーズに対応し難くなっていることが明らかとなった。従って、情報サービスのニーズの増大がもたらす業務のプレッシャーにどのように対応すべきか、過重な立法・政策決定レファレンス業務を完遂する中で直面する、「量」と「質」に関する問題のバランスをどのようにとるのか、レファレンス担当職員の労働強度を増加させることなく、一対多数あるいは多数対多数のデジタル立法・政策決定サービス情報ネットワークをどのように実現させるのかということが、国家図書館の立法・政策決定サービスが更に高いレベルへ発展するのを制約するボトルネックとなっていた。

このような現状に対して、国家図書館は2002年に「中央国家指導機関情報サービスシステム」の構想を打ち立て、何年もの事前の調査研究と準備を経て、2006年10月に、正式にそれを『2006 - 2010年国家図書館革新サービス主要プロジェクト』の一つとして確立した。また、2007年4月に正式に当該プロジェクトに着手し、2008年に全国人民代表大会及び中国人民政治協商会議(訳注:以下、「两会」とする)を招集する際に、プラットフォームは試運転を開始した。

2. プラットフォームアーキテクチャの設計

2.1 システムアーキテクチャ

2.1.1 コンテンツ共同作業管理システム

コンテンツ収集整理管理システムは、ウェブサイト設立、コンテンツサービス、コンテンツデ

リバリー等のコンテンツバリューチェーンの各分野をカバーし、構造化および非構造化情報をそのユーザーに提供する事ができる。

2.1.2 パーソナルポータルシステム

パーソナルポータルシステムは、主にコンテンツ収集とパーソナライズされた表現、検索サービス、サードパーティのアプリケーション・コンテンツの集積、チーム共同作業、ナレッジマネジメント等の機能を提供する。

2.1.3 全文データベースシステム

全文データベースシステムの中核機能は、非構造化データに対する全文検索とユニファイドストレージの実現である。

2.1.4 全文データゲートウェイシステム

全文データゲートウェイシステムの主な機能は、リレーショナルデータベースのリアルタイムな同期の実現であり、データゲートウェイを通じて全文データベースとリレーショナルデータベースとのシームレスな統合を実現した。

2.1.5 テキストマイニングシステム

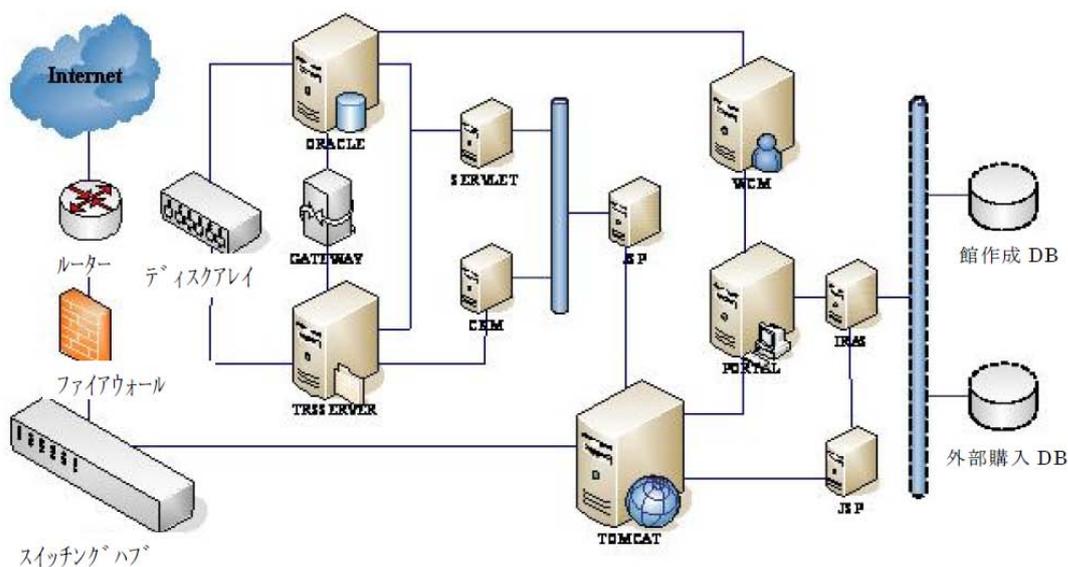
テキストマイニングシステムの主な機能は、中国語テキストマイニングアプリケーションのための強力な開発インターフェイスⁱの提供であり、それは多数の項目の中国語情報処理技術を集積した。

2.1.6 IRASアクセス権限システムⁱⁱ

IRAS アクセス権限システムは主にホームページをリライトする方式でデジタル資源へのアクセスに対して権限コントロールを行い、あわせてユーザーのアクセス状況に対して統計を取ることができる。

2.2 システム構成

プラットフォーム運用環境、ソフトウェア構成、開発モデルに対する分析を通じて、プラットフォームのシステム構成図を得ることができる。以下に示す通りである。



3. プラットフォームの普及とサービス

3.1 プラットフォームの普及

プラットフォームのオープンにより、国家図書館の立法・政策決定サービスはサービス方式、サービス項目等の点で大きな革新とブレイクスルーを手にした。さらに国家図書館の最も重要な機能を宣伝し、国家図書館の立法・政策決定サービス事業とその成果を広めるという点において積極的な役割を果たし、その社会的な影響は顕著であった。更にプラットフォームサービスを改善し、サービス意識を改革すると同時に、国家図書館は各ユーザーの業務特性に基づいて一連の段階的サービス普及計画を制定して実施した。

3.1.1 部委分館(訳者注:部や委員会に設置した分館)ⁱⁱⁱの業務拡張: 国家図書館は、既に国家財政部、民政部等9館の部委分館を設立しており、長年のサービス実践を経て、部委分館の新館建設計画、文献提供、及び専門主題の文献情報レファレンスサービスの分野でかなり豊富な経験を蓄積してきた。しかし、情報化・ネットワーク化の急速な発展に伴い、部委分館の文献情報のニーズは以前と異なる特徴が現れた。そのため、国家図書館は現代的なデジタル技術と伝統的なサービスを効果的に結び付けることを通じて、民政部分館内にマイルストーン的意義を持つ最初の部委分館プラットフォームを成功裏に立ち上げ、国家図書館がネットワーク形式で国家中央機関にサービスする新時代を切り開いた。これまでに、我々はすでにその他の国家図書館部委分館に専用情報サービスプラットフォームを開通させた。

3.1.2 レファレンスサービス対象の業務拡大: 全国人民代表大会などのような、国家図書館と長期間にわたる業務関係がありながら、まだ部委分館が成立していない国家機関ユーザーを対象とする。国家図書館はその伝統的なサービスの提供を行うと同時に、新しいサービスモデルによっ

て、より適時で、全面的で、効果的な情報レファレンスと政策決定レファレンスサービスの提供を行うことも積極的に追求している。プラットフォームを利用することで、国家図書館の立法・政策決定サービスの深度と範囲が大いに向上し、中央国家指導機関のために立法・政策決定情報サービスを提供するネットワークの枠組みが形成された。

3.1.3 部や委員会に入り込んでの調査研究活動を通じて、新しいユーザーを開拓する。積極的に中央国家機関と協力を進め、プラットフォームの説明と宣伝をすることによって、潜在的なユーザーを掘り起こす。PPT、FLASH、タッチスクリーンなど多様な宣伝手段を利用することによって、プラットフォームの機能及び構成について実機でのデモンストレーションを行い、一種のデジタル化されたバーチャルな方式を用いてユーザーがプラットフォームを体験できるようにして、プラットフォームを理解してもらう。

3.2 プラットフォームサービス

様々なユーザーの情報ニーズの特徴に対して、プラットフォームは焦点を定め、ユーザーのため自分だけのパーソナライズされた情報サービス環境をオーダーメイドし、立法・政策決定プラットフォームが真にユーザーの専用情報ベースとなるようにする。

これだけではなく、プラットフォームはまた豊富なデジタル資源を保有し、あわせてユーザーと共にプラットフォームの共同構築を展開し、それにより共同構築・共同利用の情報資源構築環境の実現を期す。

現在、プラットフォームには以下のようなものが設けてある。两会ニュース、民政ニュース、世情観測など 11 のニュース類。两会専門テーマ、国家図書館観察、民間航空管理など 30 の専門テーマ類。各国国情データベース、中国国情データベース、中華民国法規データベースなど自ら構築した 10 のデータベース。北京大学法律情報ネット、慧科中国語新聞データベース^v、方正電子図書^{vi}等 18 の外部購入データベース。総文字数は 4838 万 2 千字前後、画像は 10,126 枚である。

そのうち、自ら構築したリソースは 9 件、外部購入リソースは 9 件、カスタマイズ^{vii}されたリソースは 21 件、館内ネットワークにリンクするのは 9 件である。

要するに、プラットフォームの情報リソースはカバーする範囲が広く、政治、経済、文学、法学の四大領域をカバーしただけにとどまらず、図書、逐次刊行物、新聞、音楽映像資料のリソースにも及び、中央国家指導機関のカスタマイズ^{viii}へのニーズを基本的に満たし、あわせてユーザーが全面的、体系的情報を獲得することを保障したのである。

4. プラットフォーム構築の意義

国家図書館立法・政策決定サービスプラットフォーム事業は、国家図書館が、立法及び政策決定のサービスを行う機能を深化させ発展させるために、長年にわたって行ってきた、新地平を開く模索と試みであり、国家図書館がこのサービスを切り開き、国家図書館が有する責任を果たす

ということに対して大きな意義を有している。

4.1 国家図書館立法・政策決定サービスプラットフォームの構築と公開により、中央国家指導機関の立法・政策決定サービスのユーザーは、伝統的な、特定の単一の情報のユーザーからデジタル環境下の不特定のシステムのユーザーへの転換を遂げることとなった。また、それにより、国家図書館の立法・政策決定サービスの深度と範囲の向上がもたらされ、国家図書館の中央国家指導機関に対する立法・政策決定情報サービス網を全面的に構築する上で重要な基礎を築いた。

4.2 国家図書館立法・政策決定サービスプラットフォームにより、中央国家指導機関への立法・政策決定のサービス手段は豊富なものとなった。このプラットフォームが携帯電話のショートメール、RSS、E-mail等の方式と連動することにより、ユーザーは国家図書館が提供する情報とサービスを気軽に、素早く得られるようになり、国家図書館の立法・政策決定サービスの現代化の水準は向上した。

4.3 国家図書館立法・政策決定サービスプラットフォームは、レファランサーに対し、簡単でユーザーフレンドリーな作業環境とインターフェイスを提供している。また、完全なレファレンス文書管理モジュールと権限階層別管理モジュールを提供し、秩序のある整った多層システムの管理体系を構築し、立法・政策決定サービス部の現代的業務管理水準を大きくレベルアップさせた。

4.4 国家図書館立法・政策決定サービスプラットフォームは、国家図書館と中央国家機関の図書館とが共同構築・共同利用のモデルを創設する上で確固たる基礎を築きあげた。プラットフォームにより、国家図書館は、中央国家機関の情報サービス機構と共に、それぞれの特色ある資源を統合し、統一して提供し、双方が補い合って強みを発揮し、有無相通じる立法・政策決定文献情報サービスネットワークを構築することができた。

(二) その他のデジタル化立法・政策決定サービス事業

国家図書館は、立法・政策決定サービスプラットフォーム以外にも、立法・政策決定ユーザーの様々な要求に対して、各専門情報を中心的な内容として、対応するデジタル立法・政策決定サービス事業を実施した。例えば、国家図書館データベース（中南海ウェブサイト）、閣僚級指導幹部に対する歴史文化講座ウェブサイト、中華人民共和国法律法規情報サービスシステム、中国学ウェブサイト等である。

三、終わりに

1998年以来の国家図書館の中央国家指導機関に対する立法及び政策決定サービスは、国家図書館の発展史上、非常に重要なステップであった。情報ネットワークの推進により、国家図書館は

すでに、伝統的な立法・政策決定サービスからデジタル立法・政策決定サービスへの転換を完了した。一連のプラットフォーム、システム及びウェブサイトの構築と公開によって、中央国家機関のユーザーの文献情報に対するニーズは大いに満たされると同時に、図書館員の業務方式と習慣を変えつつある。インターネットと情報技術の更なる発展に伴い、立法・政策決定基盤支援プラットフォームと立法・政策決定サービスの経験との統合により実現する知的サービスシステムを適時に導入することは、デジタル立法・政策決定サービスの発展の大勢となっている。立法・政策決定サービス知識ベースの中の立法・政策決定に関する知識とサービスの経験を抽出し、知的情報統合技術を通じて、立法・政策決定ユーザーによるサービス体験の各段階での情報のフィードバックとサービスの結果を追跡し、ユーザーの行為を分析し、業務の需要について深く掘り下げる。立法・政策決定知的サービスシステムを通じて、立法・政策決定サービスの基盤支援プラットフォームに反作用させ、最終的に、中央国家機関のシステムの全ユーザーに向けて、共同構築・共同利用を行う立法・政策決定サービス情報ネットワークを実現することが、国家図書館が将来、力を注いで切り開いて行く業務領域となるだろう。

i アプリケーションのための開発インターフェイスということは「Application Programming Interface」(API)か。Googleで「应用开发接口」を検索すると、APIとして使われている例が多数ヒットする。APIの解説は以下

<http://itpro.nikkeibp.co.jp/word/page/10009906/>

http://ja.wikipedia.org/wiki/Application_Programming_Interface

ii 中国語原文では「易瑞授权访问系统」特定のシステム商品名か？

<http://www.infcn.com.cn/chanpin-iras-aas.html>

iii NDLにおける支部図書館に相当する？2009年までに成立した7館は下記サイトで確認できる。

<http://www.nlc.gov.cn/lhfw/pdf/3.pdf>

iv 「中国図書館情報学用語辞典」(佐々木敏雄編 明石書店,2002)によると咨询服务も参考サービスともに「レファレンス・サービス」とある。

v 「慧科新聞」は最大規模の中国語新聞データベース。

<http://wisenews.wisers.net/wisenews/index.do?st=>

中国国家図書館のサイトにも紹介がある。

<http://www.nlc.gov.cn/service/bz.htm>

vi 北京方正阿帆比社(<http://www.apabi.cn/>)の電子図書

<http://apabi.lib.sjtu.edu.cn/Default2.asp?lang=gb>

国家図書館バージョンもある

<http://202.96.31.36/dlib/Default2.asp?lang=gb>

国家図書館サイトでの紹介

<http://www.nlc.gov.cn/service/ts.htm>

vii 「个性化」はパーソナライズと訳してきたが、ここでは「機関の都合に合わせたアレンジ」を指していると思われるので「カスタマイズ」の語を充てた。

viii 注viiに同じ。